

趣意書

～ 地域コンテンツの流通モデル化に関する調査検討会の開催について～

我が国のコンテンツ分野は、我が国を牽引する分野として文化的側面のみならず経済成長を支える成長産業としても重要な位置づけをされ、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（平成18年7月閣議決定）においても「今後10年間で約5兆円のコンテンツ市場の拡大を目指す」との数値目標が設定されている。

また、総務省の「ICTビジョン懇談会」報告書（平成21年6月5日公表）では、すべての国民がICTを安心して利用でき、その恩恵を享受することができるよう、偏在するICTが普遍的に利用者に受け入れられる「より進化したコビキタスネット社会」を目指すための「スマート・コビキタスネット社会実現戦略」が取りまとめられ、その重点戦略の一つとして、コンテンツ産業の拡大が掲げられている。

コンテンツ産業の拡大では、通信・放送の融合・連携などコンテンツの配信経路やプラットフォームの多様化を通じて、コンテンツのマルチユース市場の拡大を図るとされており、更に、これまでのいわゆる「エンターテイメント・コンテンツ」とは制作者や財源を異にする、一般視聴者によって制作される「新たなコンテンツ（産業、教育、行政等の活動で生み出される知識・情報）」の目標、課題、施策の方向性について、早期な対応の必要性が盛り込まれたところである。

「新たなコンテンツ」の浸透は、地域において自然、食、文化など身近な素材によるコンテンツの制作、活用を加速させることができるばかりか、その訴求力からは効果的な情報発信方法のひとつともなる。さらに制作者にとっては、地域の再発見や地域コミュニティの醸成に繋がることなども期待できるものと考えられる。

四国総合通信局では、こうした動きに先駆け、四国コンテンツ連携推進会議と連携し、「地域コンテンツ」の可能性や魅力に着目し、その利活用を図ることで、地域づくり、人づくりを目指す仕組みについて検討を行い、地域コンテンツの制作、蓄積、利活用という、それぞれのシーンに応じた成果を上げてきた。

さらに、実際の流通環境の中で地域コンテンツの制作、蓄積、利活用の成果を一体的に機能させる地域コンテンツ流通モデルの在り方について検討する必要があることから、今般、「地域コンテンツの流通モデル化に関する調査検討会」を開催することとした。

本調査検討会は、地域コンテンツを継続的に流通させる仕組みづくりについて検討するため、ブロードバンド環境を有する愛媛県松山市等において実証実験を行い、その課題や方策について検証し、地域活性化や人づくりに資する地域コンテンツ流通モデルの在り方を取りまとめるものである。

地域コンテンツとは、地域に特化した情報や話題等を、その地域の行政、住民、学校、NPO、メディア企業等が主体となって制作し、地域のメディア等（インターネット、放送事業者等）を通じて、地域内外に配信・放送されるデータと捉えている。